

令和6年産国内産農産物銘柄設定等申請状況

令和5年11月1日

府県	滋賀県	滋賀県	兵庫県	兵庫県	兵庫県	兵庫県
種類	水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米	普通小麦	普通大豆及び特定加工用大豆 (大粒大豆及び中粒大豆)	水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米	水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米	水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米
品種名	きらみずき	はる風ふわり	たつひめ	兵庫ゆめおとめ	むらさきの舞	ゆかりの舞
申請者	滋賀県	株式会社グリーンちゆうず	全国農業協同組合連合会兵庫県本部	近畿農政局	近畿農政局	近畿農政局
設定・廃止 区分変更	名称変更	設定	設定	廃止	廃止	廃止
必須・選択の区分	選択銘柄	選択銘柄	選択銘柄	選択銘柄	選択銘柄	選択銘柄
検査を行う 登録検査機関		JALレーク滋賀	JA兵庫西			
令和4年産生産状況 作付け面積(ha)		1.6ha	0.06ha			
令和4年産生産状況 検査実績(t)		6.9	0.03			
令和5年産生産状況 作付け面積(ha)		1.9ha	0.2ha			
令和5年産生産状況 検査実績(t)		5.2	0.36			
品種の特性		本品種は、赤かび病は「農林61号」よりは弱く、「ミナミノカオリ」と同程度か若干強い。タンパク質含量は「ミナミノカオリ」と比べて約1%高い。収量は「ミナミノカオリ」と同程度。	「たつひめ」の粒型は中粒で百粒重は「サチユタカ」より小さく「たつまる」と同程度。障害粒は「サチユタカ」より少なく、「たつまる」と同程度。粗蛋白含有率は「サチユタカ」、「たつまる」より多く、粗脂肪含有率は「サチユタカ」、「たつまる」と同程度。醤油加工適正について、原料成分、醸造・仕込、醤油の品質のそれぞれで「たつまる」並み、もしくは同等以上につき、「淡口」醤油醸造の適正がある。生育中の障害である立枯病の発生率は、「たつまる」より低く、「サチユタカ」と同等である。			
申請理由	「滋賀83号」として、令和5年産で銘柄の設定をおこない、名称「きらみずき」として種苗法における出願を令和5年産の銘柄設定後におこなった。令和5年7月19日に出願公表をされたため、名称「きらみずき」について出願者に確認し、出願公表された名称に変更することの了承を得たため、名称変更の申請をおこなう。	本品種は、現在作付けされているパン用小麦の「ミナミノカオリ」と比べて製パン性に優れ、実需者からの生産拡大の要望も大きく、普及拡大の必要性があるため、産地品種銘柄の設定の申請をおこなう。	平成26年から醸造用大豆品種として「たつまる」の生産をおこなってきたが、醤油醸造適正は高いものの、立枯病に対する抵抗性を有しておらず、近年は立枯病に罹病し収量の低下、安定生産に不安がある。「たつひめ」は、「たつまる」と比べ、収量性に優れ、立枯病の発生が少なく、蛋白含有率は同等以上で醤油醸造適正が高い。実需者からは、従前より高品質・高収量大豆の安定生産の要望があり、「たつひめ」はこれらの適正に合致する品種であることから、産地品種銘柄の設定の申請をおこなう。	平成19年に設定された品種であるが、近年検査実績もなく、種子の供給もされていないため、農産物検査に関する基本要領Ⅰの第2の3の(3)に基づき、銘柄廃止の申請をおこなう。	平成14年に設定された品種であるが、近年検査実績もなく、種子の供給もされていないため、農産物検査に関する基本要領Ⅰの第2の3の(3)に基づき、銘柄廃止の申請をおこなう。	平成26年に設定された品種であるが、前年産、前々年産の検査実績もなく、種子の供給もされていないため、農産物検査に関する基本要領Ⅰの第2の3の(3)に基づき、銘柄廃止の申請をおこなう。
他府県の 銘柄設定状況	-	佐賀県	-	-	-	-